

## 2. 環境保全活動の推進



基本方針

大和盆地の年間降雨量は比較的少なく、山間部が少ないことから、河川の水質は良くありません。市内のすべての河川が流れ込む下流の大和川の水質は、例年ワースト上位になっています。河川の水質汚濁は身近な環境問題であり、主たる原因が生活排水によるものであることから、市民一人一人が環境の現状を認識し、環境に配慮した行動に取り組む必要があります。各種の啓発事業を推進し、環境負荷の低減を図ることで、快適な環境の保全・創出を目指します。

また、近年では、事業者の環境に対する取組が進んだことにより、産業に起因する公害問題は少なくなってきましたが、公害を未然に防止するため、引き続き水質や騒音の測定による環境の現状把握を行い、事業所に対する指導を行います。

地球温暖化は、自然の生態系及び人類に深刻な影響を与える問題です。庁内における温室効果ガス排出量の抑制計画を策定し、市役所自らが率先して排出抑制に取り組んだ上で、市民に対して地球温暖化防止に関する取組を働きかけていきます。

### 現状と課題

河川の汚濁は、ごみの不法投棄や事業系排水のほか、家庭からの生活排水が主に影響しています。これまで、学校等への出前授業や使用済み食用油等の回収を通じて、環境意識の高揚を図ってきましたが、市民一人一人の意識付けはまだまだ十分であるとは言えません。また、大きな環境問題となっている地球温暖化に関しては、市役所自体が温室効果ガスの大きな排出者であることを自覚し、自ら削減する一方で、家庭からの温室効果ガスの削減の重要性について啓発する必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
下流の大和川の恒久的な環境基準(BOD 5mg/L 以下)の達成	5.0mg/L	7.9mg/L	5.5mg/L	5.0mg/L 以下

今後の取組

### 1 生活排水対策の推進

身近な環境問題である河川汚濁を防止するには、単独の自治体で取り組める範囲には限界があるため、流域の自治体と連携して、河川や下水道の整備、合併浄化槽の設置、各種の啓発事業を推進し、水質改善を目指します。

なお、水質汚濁の主たる要因は生活排水であることから、環境教育やパネル展・街頭キャンペーンの開催等を通じて、広く市民に生活排水対策に関する取組を働きかけていきます。中でも使用済み食用油の回収に関しては、油そのものが水質汚濁の最大の原因であり、さらに地域住民の水質保全意識の高揚を図る有効な手段でもあることから、拠点回収事業を推進します。

同時に、下水道事業認可区域外の市街化調整区域の10人槽までの一般家庭における合併浄化槽について補助金を交付することで設置を促し、公共下水道の整備と併せて河川の水質浄化に努めます。

- 生活排水対策普及啓発事業
- 使用済み食用油拠点回収事業
- 下水道事業認可区域外の合併浄化槽設置補助事業

### 2 環境保全対策の推進

現在では、産業に起因する公害は少なくなってきましたが、公害を未然に防止するため、引き続き水質や騒音の現状を把握するとともに、事業所に対する監視・指導を推進し、環境の悪化を防止します。

- 公害監視事業

### 3 地球温暖化対策の推進

地球温暖化は、差し迫った問題であるにもかかわらず、身近にその影響を感じる事が少ないため、危機意識が薄くなりがちです。温暖化によって生じる様々な影響を防ぎ、持続可能な社会を次の世代に引き継ぐためにも、行動を起こさなければなりません。市役所自らが大きな排出事業者であるという認識の下、庁内における温室効果ガス排出量の削減計画を策定し、総排出量に関する数量的な目標を立て、率先して温室効果ガスの削減を推進します。

また、市民一人一人が、進行する地球温暖化を認識し、温室効果ガスの削減に配慮した行動を取ることを促すため、各種団体等と連携し、市民講座やパネル展の開催、イベント出展等を積極的に実施し、家庭や地域における取組と自然エネルギーの利用を呼び掛ける各種の啓発事業を推進します。

- 地球温暖化対策庁内実行計画
- 地球温暖化対策普及啓発事業



生活排水対策啓発キャンペーン

### 市民等との役割分担

市民一人一人が、環境に配慮した行動に取り組むことが期待されます。その結果、環境負荷が抑制され、豊かな環境が次の世代に引き継がれます。